

各種監査について

1 定例監査

合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、予算執行、財産の管理等について、適切な執行がなされているかを監査しました。

平成25年定例監査では、都の全28局を対象に、平成24年度の事業執行分について監査を実施しました。

● 監査実施状況

	監査実施箇所	実施率
本 庁	142箇所	100%
事業所	305箇所	40.4%

監査の結果

17局・121億円の
歳入・歳出等について

指摘 89件

指摘金額 2億4,685万円

◎ 東京都財務諸表について

東京都では、平成18年4月から複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた新たな公会計制度を導入し、東京都財務諸表を作成・公表しています。

東京都監査委員は、この財務諸表についても監査を行っています。

平成25年定例監査において平成24年度東京都財務諸表について検証を行った結果、東京都会計基準に準拠して作成されているものと認められました。

主な指摘事項

ろう学校の生徒に火災発生などを伝達する始業灯を生徒の視界外に設置したもの

教育庁

状況

中央ろう学校では、聴覚障害のある生徒に安全に係る情報などを提供するため、緊急時に点灯する始業灯を設置し、火災発生時には赤い灯を、不審者侵入時には青い灯を点灯することで安全確保に係る情報を生徒に伝達しています。

しかしながら、個別学習室（8室）では、床に固定されている生徒用机の後方、生徒の頭上にあたる位置に設置されていました。

指摘

始業灯が学習している生徒の視覚に入らず情報が伝わるようになっていないにもかかわらず、生徒の安全な学習環境を維持していく必要な対応を行っていないため、始業灯を適切な場所に移設するよう求めました。

有効期間を超えた水道メータ等を使用して料金を徴収していたもの

中央卸売市場

状況

北足立市場は、市場内の中卸業者等が使用した水道水及び電気の使用料金を徴収するため、水道メータ及び電力量計を設置して計量に使用しています。

メータ等については計量法により有効期間が定められており、期間を超えて使用することはできないにもかかわらず、一部のメータでは有効期間を超えて使用していました。

指摘

市場に対し、有効期間を正確に把握し、有効なメータを用いて適正に計量するよう求めました。